

## 計画の目的

◆松田町に住むすべての高齢者が、安心して暮らせるよう総合的な施策を着実に推進するとともに介護保険給付の円滑な実施を図る目的で策定するものです。

## 法令などの根拠

◆老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画（老人福祉計画）」と介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定する高齢者の福祉に関する総合的な計画です。

## 計画の期間等

◆本計画は、令和3年度を初年度とし、令和5年度までの3年間の計画です。また、令和7年度までの中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

## 第8期計画の概要（体系）

基本理念

重点目標

施策

元氣あふれ心かよう

長寿を喜ぶまち

松田

住み慣れた地域で生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進

基本目標

高齢者の尊厳を支える取り組みの推進

介護が必要になっても安心して暮らせる介護保険サービスの充実

高齢者が生きがいを持ち健康で活躍できる地域の実現

高齢者が明るく安心して暮らせる地域の実現

(1) 在宅医療・介護連携の推進

(2) 認知症施策の推進

(3) 地域ケア会議の推進

(4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

(5) 地域包括支援センターの機能強化

(1) 認知症高齢者支援

(2) 介護者支援

(3) 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

(1) 介護保険制度の円滑な運営と低所得者対策の推進

(2) 介護保険サービスの質の向上

(3) 保険者機能の強化

(1) 保健サービスの提供

(2) 地域福祉の推進

(3) 生きがいづくり・生涯学習

(4) 就労機会の確保

(5) 社会参加・ボランティア活動の推進

(1) 福祉のまちづくり

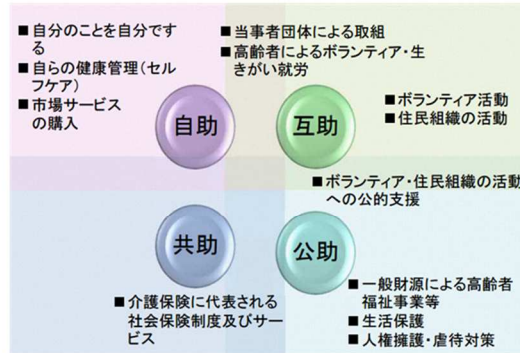
(2) 生活上の安全対策

(3) 避難行動要支援者対策の推進

## 地域包括ケアシステムの確立

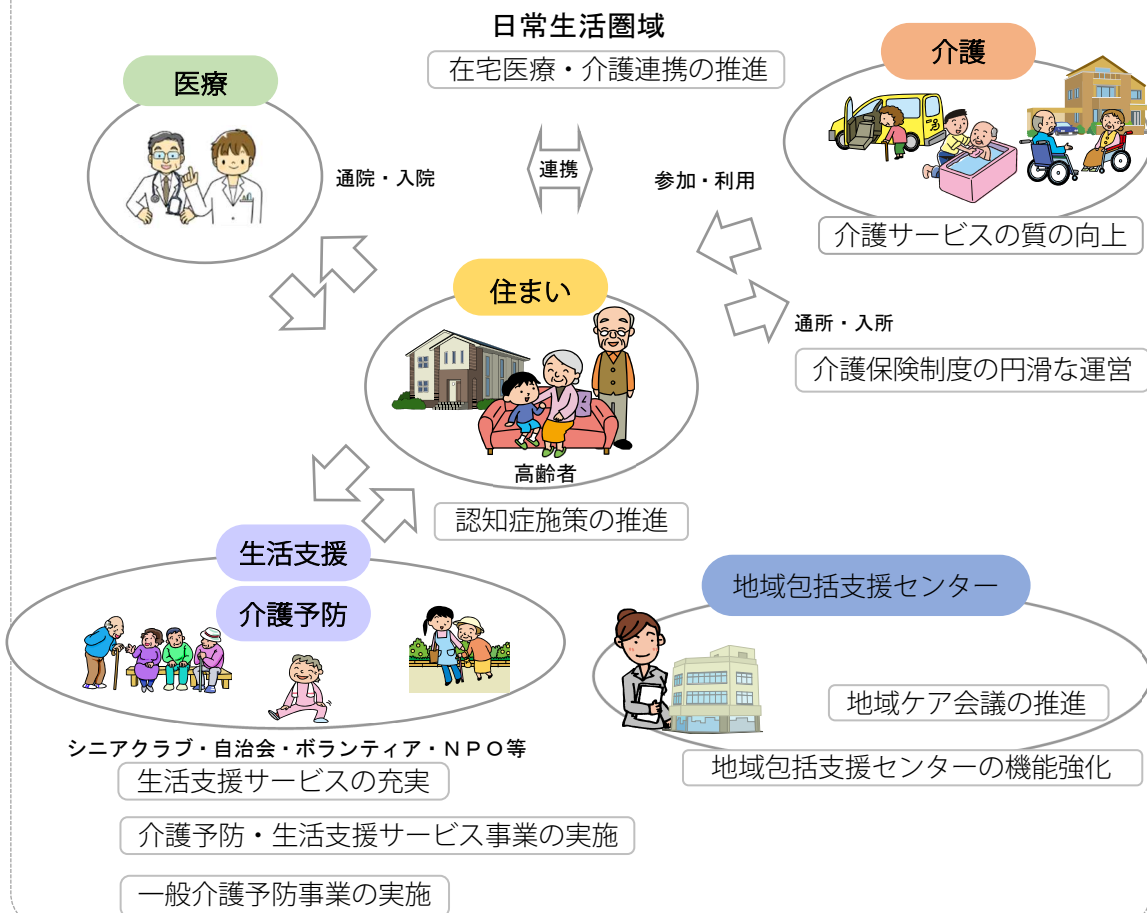
国では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を目途に、介護が必要になっても、認知症になっても、高齢者が住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを続けることができるように、介護、予防、医療、生活支援及び住まいのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

地域包括ケアを実現する上では、それぞれの地域が持つ「自助・互助・共助・公助」の力を活用した役割分担を踏まえた取り組みが必要です。自分のことは自分でする「自助」や、地域における支え合いである「互助」の取り組みを基本とし、その上に、介護保険制度を含む社会保険制度による「共助」や自治体が行う福祉サービスによる「公助」などの公的支援が積み重なり、互いにバランスを補い合い適切に関わっていくことが大切です。

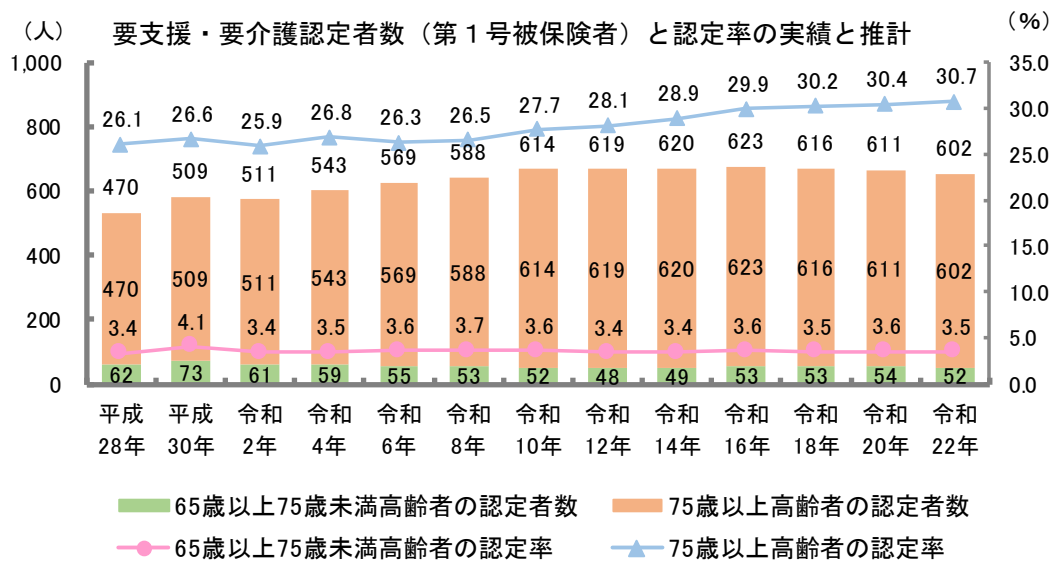
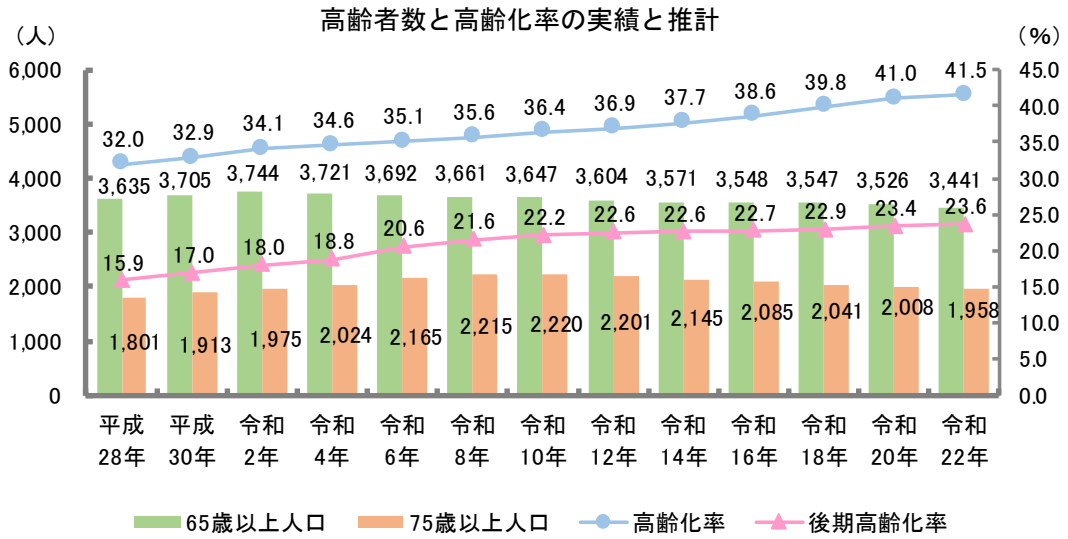


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

## 地域包括ケアシステムのイメージ



松田町の現状をもとに今後の高齢者人口と要支援・要介護認定者数の推計を行いました



要介護・要支援状態となることを予防し、さらなる重度化を防止するため、次の事業を実施します。

介護予防・日常生活支援総合事業

- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防事業評価事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

包括的支援事業・任意事業

- ・介護給付費適正化事業
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・権利擁護事業

介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の推計

介護サービス給付費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス	397,249	414,474	425,772	423,530	434,749
地域密着型サービス	143,054	148,978	163,387	172,090	181,784
施設サービス	324,591	333,968	343,165	378,441	400,913
住宅改修	1,962	1,962	1,962	1,962	1,962
居宅介護支援	49,060	50,944	51,879	51,893	53,210
介護サービス総給付費	915,916	950,326	986,165	1,027,916	1,072,618

介護予防サービス給付費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防サービス	14,659	14,891	14,976	15,881	15,581
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
住宅改修	655	655	655	655	655
介護予防支援	3,420	3,528	3,582	3,636	3,637
介護予防サービス総給付費	18,734	19,074	19,213	20,172	19,873

地域支援事業費の推計

単位：千円

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	24,779	25,028	25,277	25,313	21,826
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	12,882	13,011	13,140	12,481	11,721
包括的支援事業（社会保障充実分）	3,794	3,831	3,868	3,757	3,757
地域支援事業費（合計）	41,455	41,870	42,285	41,550	37,304

令和3年度から令和5年度までの3年間の介護（予防）サービス給付費、地域支援事業費等の推計をもとに、第1号被保険者の保険料基準額を以下のように算定しました。

第8期計画における介護保険料基準月額は 5,100円 です。

松田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

【第8期計画：令和3年度～令和5年度】

令和3年度

発行：松田町 福祉課

〒258-0003

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地

TEL 0465-83-1226